



年末一時金及び就労に関する要求への回答

11月16日(月)中央代表委員会後、秋闘要求の第1回 団交をしました。
年末年始繁忙期手当について 12月31日の特別手当30円の加給は今年度出せないが、店舗の30日31日の忙しさはよく理解している。来年度以降、検討していく考えがある事を確認しました。
ニュー労組としては交渉を引き続きしていき、納得できる回答を求めていきます。

再雇用者元旦時給1,500円・1月2日30円加給

再雇用者の時給・時間帯時給・日祭日手当の付加を要求していますが、前進回答は得られず春闘に向けて協議を進めていきます。

年末年始の交通費について

12月31日・1月1日・1月2日公共交通機関が利用できない場合に、タクシー代金は例年通り支給される事を確認しました。(領収書必要)

来年は1月3日が日曜日ですので交通機関が利用できるか確認中です。利用できない場合は上記と同じです。

元旦昼食補助券500円についても例年通り支給されます。

OTR移行に伴う問題点について

スキャンミスの確認は原則各自で見ることにはできませんが、上司・所属長に申し出て確認することができます。

本来ミスした場合、未確認者(出勤/退勤等の打刻時間)の一覧表を貼り出すようになっていますが、貼り出されていない事業所があるので、これから徹底させるよう指導していくとのことです。

自分の働いた時間をチェックしてみよう!

シフト変更の修正や稼働計画と実労働時間が合っていない等の問題点が職場から出されています。自己管理が必要になってくるのでチェックしましょう。


次回団体交渉がありますので是非参加してください。

日 時 11月27日(金) 14時30分から

場 所 地連事務所4F

2009年11月2日

コープさっぽろニュー労働組合
中央執行委員長 小原 里美 殿

生活協同組合コープさっぽろ
常務理事 前川 和弘


2009年度年末一時金及び就労に関する要求への回答

貴労働組合のコープさっぽろ再建に向けた日頃のご協力に感謝します。

上半期は、昨年下半年からの景況悪化から全般消費の低下により、事業高は予算に対して不足となりました。経常剰余は、事業高不足と農産品以外の分類の荒利益率で予算乖離が大きく、△514百万円、予算差△713百万円で終了しました。年度予算との関係でも経常剰余の達成が厳しい進行となっており、予算を上回る回答ができない状況です。

以上の状況から、貴労働組合への回答もこうした業績を反映したものとさせていただきます。

1. 年末一時金関連要求への回答

1) 年末一時金の要求への回答

- ①パート・パートナ職員の年末一時金は人事制度改定により支給しません。
- ②年末繁忙期手当は新設できません。
- ③1月2日出勤について、パート・パートナ職員は日祭日扱いとし日祭日手当を支給します。シニア職員は時間給30円相当を付加します。
- ④深夜帯(22:00~5:00)で働いた場合、深夜手当を支給します。元旦出勤者は1月1日午前0時から1月1日24時までとし、深夜時間帯(22:00~5:00)の時間単価1,875円とします。
- ⑤個別事情と判断しております。なお、店舗のパート・パートナ職員の就労が8時間を越える長時間にならないように、年末年始作業計画作成後の職場労使協議会で計画を点検し、必要な対策を打つよう指導します。

2) 基本時給に関する要求への回答

- ①基本時給の改定については、春季交渉時に協議させていただきます。
- ②再雇用者の基本時給および時間帯時給・日祭日手当の付加は現在考えておりません。

2. 職場改善の取り組み要求への回答

- ①OTR移行に伴う問題点についての解決は、再度稼働計画、修正作業、確認作業等を徹底させます。
- ②実労働と契約時間の一致について、稼働計画の精度向上、および働き方の実態把握により、契約時間を守る職場運営の指導をします。
- ③上司教育については、現在管理者教育の見直しを進めおり、次年度より店長を含めた管理者教育を実施します。
- ④人事制度改定については、精動手当については、2ヶ月前倒しで2010年4月23日支給する予定で準備をしています。技能知識手当は2010年度運用開始に向けて作業を進めます。
- ⑤生鮮センター及び石狩工場の年末就労体制、両センターとも法定休日及び長時間にならないよう万全に作業計画作成し、事前点検を実施します。
- ⑥宅配の就労について、年末は10日間連続配達になり法定休日取得できる配達支援体制を確保します。年始配達は曜日周りの関係で1月4日(月)とします。

09年秋季年末一時金要求書

貴理事会の日夜のご奮闘に敬意を表します。

コープさっぽろは経営再建をすすめています。競合との厳しい状況のなか、供給予算・経営剰余とも苦しいのが現状です。パート職員もつねに利益を生み出す努力をし、作業改善に取り組んでいます。職場では制度変更・OTRへの移行など、人件費・コスト削減といわれ労働実態は非常に厳しい状況です。このような状況のなかで、一時金の制度要求や就労問題など働き甲斐のある職場をめざし下記の要求をいたします。

是非前向きに検討し回答をお願い致します。

記

年末一時金及び北海道最低賃金に関する要求

1. 基本時給の上乗せを求めます。

- ・パート・パートナに20円の上乗せを要求します。
- ・再雇用者の時給700円と時間帯時給・日祭日手当付加(30円)を要求します。
- ・北海道最低賃金は今年度11円上がり678円になりましたが再雇用者の仕事内容からして低すぎる為。

2. 年末一時金の要求

- ・一時金制度の復活を求めます。
- ・年末一時金 0.4ヶ月の支給を要求します。
- ・支給日 12月10日で要求します。

3. 年末繁忙期手当の要求

- ・12月31日特別手当として30円の加給を求めます。
- ・元日営業店については時給1,500円を要求します。
- ・再雇用者の元日時給1,500円を要求します。
- ・1月2日特別手当として60円の加給を求めます。
- ・元日の昼食補助券500円の支給を求めます。
- ・生鮮センター及び石狩食品工場の12月31日と1月1日の深夜帯時給について、回答を求めます。
- ・12月31日・1月1日・1月2日・1月3日の交通費について、公共交通機関が利用できない場合の代替えとしてタクシーその他の代金支給を要求します。